

# 浄化槽の正しい使い方

浄化槽設置者の皆さんには、法定検査などの3つの義務が法律で定められています。

浄化槽は、し尿や生活排水を処理して地域の水環境を守る重要な設備です。

浄化槽を適正に管理しないと、悪臭が発生したり、

汚水が処理されないまま流れ出し

川や海の汚れを招きます。

保守点検や清掃を

実施するとともに、

必ず年1回の法定検査を

受検しましょう。



高松市の法定検査の受検率は  
県内平均を下回っています。

## 3つの義務

### ① 法定検査 年1回

法定検査とは、保守点検・清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査するものです。検査は、指定検査機関である公益社団法人香川県浄化槽協会が行います。

### ② 保守点検 年3回以上 (機種・容量などにより異なる。)

保守点検では、機器の点検・調整・補修や消毒剤の補給などを行います。保守点検は技術上の基準に従って自ら行うか、高松市の登録業者に委託して実施します。

### ③ 清掃 年1回 (機種によっては6か月に1回以上)

清掃は、槽内に溜まった汚泥・汚物・異物その他の機能上支障となるものを取り除き、各装置の清掃を行う作業です。清掃作業は、高松市が許可した浄化槽清掃業者が行います。

お問い合わせ先▶給排水設備課 浄化槽係 TEL:839-2720

上下水道局からの  
お願い

- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換をお願いします。  
(下水道事業認可区域外は補助金が出ます。)
- 下水道が使用可能になっている地域では、法令により公共下水道への接続が義務付けられています。地域の水環境を守るためにも、早期接続をお願いします。

# 下水道と浄化槽の正しい使い方

ご存じですか？

ご家庭で気をつけて欲しいこと



料理くず、  
食べ残しは  
流さない。

なんでも  
かんでも  
流さないで！

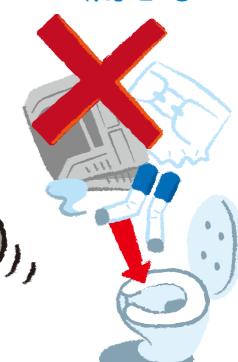
食器に  
付いた油は  
拭き取って  
から洗う。



トイレに  
トイレットペーパー  
以外は  
流さない。



洗剤・  
シャンプーは  
適量を使う。



净化槽の上に  
物を置いたり建物を建てない。



排水口にたまつた髪の毛は、  
ブラシなどでこまめに取り除く。

## 豆知識

### 廃油が下水道管を詰まらせる!? 台所からの排水が川を汚す!?

多量の油を使用する飲食店などでは、油阻集器(油を除去する装置)の設置・点検など十分な廃油対策を行っていないと、排水に混ざった油が下水道管へ流れてしまします。この油が下水道管内で固まり下水道管を詰まらせて、復旧に多くの時間と費用を要してしまいます。

川の汚れの60~70%は生活排水といわれています。そのなかでも特に水を汚しているのが台所からの排水です。例えばみそ汁一杯をそのまま川に流してしまうと、魚が住めるくらいきれいにするには、200mlのお風呂約7杯分、使用済み天ぷら油20mlだとお風呂30杯分もの水が必要となります。

※参考資料：環境省ホームページ

